

理由

最近における内外の経済情勢等に対応するため、税関における水際取締りを強化する等の観点から輸入禁止品を輸入する罪等に係る罰則水準を引き上げるほか、暫定関税率の適用期限を延長する等、所要の改正を行う必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。